

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。
法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成27年 1月16日に不適合管理委員会で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 2 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	2号機	非常用ディーゼル発電設備冷却系(B)2次冷却水出口弁において、軸封部の漏えい(滲み程度、非放射性)に伴い軸封部パッキン押さえナットの増し締めを実施したが、ナットが固く増し締めできないことが認められたため、当該軸封部を点検・修理。	GIII	
2	2号機	原子炉建屋6階原子炉上部遠隔操作監視装置(監視カメラ)動作確認時において、カメラ本体のぐらつきと思われる映像のゆらぎが認められたため、当該監視装置を点検・修理。	GIII	